

静岡市障害者相談支援推進センター 特定非営利活動法人 静岡市障害者協会

静岡市障害者相談支援推進センターでは、
障害者110番相談窓口を開設しています。

市内の身体障がい、知的障がい、精神障がい、
難病など障がいやハンディのある方やその家族
に、抱えている悩みごとやお困りのこと（人権
や権利、生活全般、就労など）があれば、まず
はお気軽にお電話ください。



障害者 110番 相談窓口

なんでも相談

月～金（祝祭日を除く） 受付時間 9時～17時

月曜	火曜	水曜	木曜	金曜
	知的障がいの相談員	身体障がいの相談員 第1/第5: 肢体障がい 第3: 視覚障がい 第2: 内部障がい 第4: 聴覚障がい	精神障がいの相談員	行政書士 相談日

平成28年度の年末年始（土日を含む）12月29日（木）～1月3日（火）はお休みです。

相談対応（無料です）

- 社会福祉士等資格を持った職員や、身体障がい、知的障がい、精神障がいの当事者または家族の相談員が対応します。
 - ・ 身体障害者の補助犬についての相談（随時）も受付けています。
- 必要ならば専門相談員（弁護士、社会福祉士、行政書士等）が対応します。（予約が必要です。）
 - ・ 行政書士の相談日には、生活保護や手帳取得など行政手続の相談に応じます。（無料）
 - ・ 専門家による相談は初回は無料ですが、個別の業務については個別の契約（有料）となります。
- 就労については、就労ワンストップ相談日があります。（原則として予約が必要です。）
毎月、第3木曜午後（葵区福祉事務所内）と第4水曜午後（清水区福祉事務所内）
- 歯と口の困りごと（障がいのある方の歯科治療など）の相談は、静岡市歯と口の健康支援センターにとりつぎます。
- プライバシーは厳守します。

相談方法（障害者の就労ワンストップ相談日の予約も受け付けます）

- ・ 電話：054-275-1816(9時～17時) 時間外は 054-266-7719 までお願いします。
- ・ FAX：054-275-1818(24時間受付)
- ・ 面接：事務所（静岡市葵区城内町1番1号 静岡市中央福祉センター 3F）
※面接の場合はあらかじめ電話・FAX・E-mail（shogaisha110@shizuoka.tnc.ne.jp）にてご予約ください。

障害者虐待相談窓口 電話：054-266-7719(24時間受付)

お問合せ 静岡市障害者相談支援推進センター（静岡市委託事業） 実施主体 特定非営利活動法人 静岡市障害者協会
〒420-0854 静岡市葵区城内町1番1号 静岡市中央福祉センター内 TEL・FAX 054-254-6880 E-mail shizu-shokyo@cy.tnc.ne.jp